

令和2年度在宅医療セミナー開催要領

1 目的

超高齢社会を迎え、慢性疾患患者や認知症高齢者の増加、医療技術の進歩等による医療処置を必要とする在宅療養患者の増加など、在宅医療に対するニーズは増加しています。

こうしたなか、医療や介護が必要になっても、本人や家族の希望に応じて在宅医療を住み慣れた家庭や地域において提供できるよう、地域のかかりつけ医師を中心とした多職種協働によるチーム医療提供体制を整えることが必要です。

そこで、在宅医療（訪問診療）に携わる医師の増加を目的に「在宅医療セミナー」を開催します。

2 対象：

- (1) 滋賀県医師会員
- (2) 診療所に勤務し、今後在宅医療（訪問診療）を行おうとする医師
- (3) 既に訪問診療を行っているが、患者数の拡大を目指す医師
- (4) 病院に勤務し、在宅医療に興味関心のある医師
- (5) 保健所および市町の担当職員
- (6) 多職種（歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、臨床心理士）

3 実施主体

滋賀県医師会、滋賀県

4 内容

(1) 開催日時・開催方法（拠点）

令和2年11月23日（月・祝）14：00～16：00（受付は、13時45分～）

開催方法：WEB（ZOOM）

拠点（事務局）：滋賀県庁北新館5-C会議室

(2) 内容

時間	内容	講師
13:40	受付(セミナー参加のガイダンス)	
14:00	1. 開会あいさつ 2. 今年度のセミナーの趣旨説明	・滋賀県医師会会長 越智 真一 先生 ・滋賀県健康医療福祉部 角野 文彦 理事
14:15 ～ 15:05	3. 訪問診療における感染症対策について (1) 県内における新型コロナウイルスの感染動向 (2) 訪問診療における感染症対策について	・滋賀県健康医療福祉部 角野 文彦 理事 ・日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部 大津ファミリークリニック 中山 明子 先生
	休憩	
15:10 ～ 16:00	4. 令和2年度診療報酬改定のポイント(在宅編)	・滋賀県医師会理事 福田 正悟 先生 ・滋賀県医師会理事 本多 朋仁 先生

5 参加申し込み

- (1) 医師は、別紙1「参加申込書(医師用)」により、11月12日(木)までに医療福祉推進課担当金岡 (Fax : 077-528-4851、Mail : kanaoka-yoshihiro@pref.shiga.lg.jp) あてに申込みを行ってください。
- (2) 保健所および市町の担当職員は、参加推薦をする医師を別紙2「参加紹介書」により、11月6日(金)までに医療福祉推進課担当金岡 (Fax : 077-528-4851、Mail : kanaoka-yoshihiro@pref.shiga.lg.jp) あて送付願います。
- (3) 企画委員、多職種および行政担当職員の参加は、別紙3「参加申込書」により、11月12日(木)までに医療福祉推進課担当金岡 (Fax : 077-528-4851、Mail : kanaoka-yoshihiro@pref.shiga.lg.jp) あて送付願います。

6 その他

当日参加出来なかった医師や、今後市町等で開催する多職種の研修会等で活用するために、講義の内容を録画します。

医療福祉推進課 在宅医療福祉推進担当 金岡 あて

(FAX : 077-528-4851

MAIL:kanaoka-yoshihiro@pref.shiga.lg.jp)

3

令和2年度在宅医療セミナー参加申込書

参加者氏名		
県・市町(課)・ 団体等 所属の名称		
職種		
連絡先	【電話番号】	【FAX】
	【参加URL送付アドレス】	